

地域計画

策定年月日	令和6年6月13日
更新年月日	令和7年12月15日 (第2回)
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	棕本地区 (棕本、豊久野、岩原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	161.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	161.2 ha
② 田の面積	131.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	31.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.5 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	30.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	26.2 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

過去の土地改良事業の結果、整備されている農地も多く、主要な担い手に農地の集積・集約化が進んでいる。しかし、農業を行う後継者が不足してきたことで、今後の農業経営を持続させていくことが課題になっている。また、獣害被害が常態化しており、早急な対策が必要となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地の集積・集約化を行うことで作業の効率化を行い、広大な農地を維持管理していく体制の構築が必要である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
耕作の継続が困難となった農地については、中心経営体が可能な範囲で農地の集積・集約化を進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	64.1	%	将来の目標とする集積率
			66.9 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地の集積を行っている担い手の可能な範囲で、農地利用最適化推進委員とも調整し集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
貸付け等の意向が確認された農地は、農地所有者の意向も考慮した上で、中心経営体に集積・集約化する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手受け手にかかわらず、原則として、農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。また、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、地域計画の見直しを行い、農地中間管理機構を通じて他の中心経営体への貸し付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
農道や用排水施設の維持管理について、地元水利組合を含めた形で、市・県・JAとも情報を共有し相談体制を確立し。諸制度を活用しながら維持管理を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
認定農業者や新規就農者の確保に努め、市・県・JAと相談体制を確立し、農地の斡旋や技術的指導の支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
JA津安芸にヘリコプターによる大規模な農薬散布等を委託し、農作業の軽減と効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

① 鳥獣被害防止対策の取組方針
防護柵の設置はコスト面から小規模な設置にとどまっている。今後は、効果的な獣害対策の検討を進めていく。
③ スマート農業の取組方針
農地の集積を行っている担い手においてドローンなどを導入し、スマート農業の実現を目指し作業の効率化を進めていく。
⑨ その他
地域農業を維持していくために、地域全体の考えをまとめる場として協議会のような組織の作成を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和13年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	担い手A	水稻、麦、大豆、野菜	70.7 ha	ha	水稻、麦、大豆、野菜	75.2 ha	ha	A	
集	担い手B	麦、大豆	26.4 ha	ha	麦、大豆	26.4 ha	ha	B	
認農	担い手C	水稻、麦、大豆、野菜	5.7 ha	ha	水稻、麦、大豆、野菜	5.7 ha	ha	C	
認農	担い手D	養鶏	1.1 ha	ha	養鶏	1.1 ha	ha	D	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		103.9 ha	0 ha		108.4 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 目標地図(別添のとおり)